

**南風原町人口ビジョン（改訂版）
及び
南風原町デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略
の概要**

1. 人口ビジョンの改訂と第2期総合戦略策定の必要性

(1) 人口ビジョンの改訂

- 人口ビジョンとは、地域の人口動態の把握と分析を行い、今後目指すべき将来方向と人口の将来展望を示すものです。

【国の動き】

- 国は、人口減少、少子高齢化、東京圏への人口の過度な集中を是正するため、平成26年(2014)に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、1億人程度の人口を維持する中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国の長期ビジョン」という。)を策定しました。その後、令和元年(2019)に国の長期ビジョンの改訂版が策定されました。
- 国の改定の長期ビジョンは、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するために、統計データの更新などを中心に必要な見直しを行ったものです。

【町の動き】

- 本町は、国の長期ビジョンを踏まえ、平成28年(2016)に町人口ビジョンを策定しました。令和元年(2019)の国の長期ビジョンの改訂、令和2年(2020)の国勢調査結果の公表、本町を取り巻く社会情勢の変化、第五次南風原町総合計画後期基本計画策定等を踏まえ、町人口ビジョンの将来人口の推計を大きく上回っていることから、町人口ビジョンを改訂します。

(2) 第2期総合戦略の策定

- 総合戦略とは「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定されるもの、国全体で少子高齢化が進む中、年少人口、生産年齢、高齢者それぞれに対応するため、子育て、教育、雇用、コミュニティなどの施策を実施することで、住みやすい・住み続けたいと思える地域づくりの実現を目指すものです。

【国の動き】

- 国は、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、平成26年(2014)に第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。その後令和2年(2020)に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これは、引き続き地方公共団体と一体となって地方創生に取り組むため、第1期の5年間で進められてきた取組の検証を行い、地方創生の目指すべき将来や、2020年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を取りまとめたものです。目指すべき将来として「将来にわたって活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中の是正」を掲げ、4つの基本目標と2つの横断的な目標を掲げています。
- 令和4年(2022)に国の第2期総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化することを目指しています。また、各地方公共団体に対し、国の総合戦略を勘案して地方版総合戦略の策定・改訂に努めるよ

う通知がされました。

【町の動き】

- 町は、平成28年(2016)年3月に計画期間を5か年(H27年度～H31年度)とする「南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「第1期町総合戦略」という。)を策定しました。また、平成30年(2018)4月と同年12月に「第1期町総合戦略」を改訂しました。
- 町は、令和4年(2022)10月に最上位計画である「第五次南風原町総合計画後期計画」を策定しました。前期計画の将来人口や基本計画に係る施策等の見直しを行いました。
- 「第1期町総合戦略」以降、国において第2期総合戦略、デジタル田園都市国家構総合戦略の策定や社会情勢の変化、「第五次南風原町総合計画後期計画」が策定されたことを踏まえ、これらとの整合を図った新たな総合戦略「南風原町デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期町総合戦略」という。)を策定します。

2. 計画の位置付け

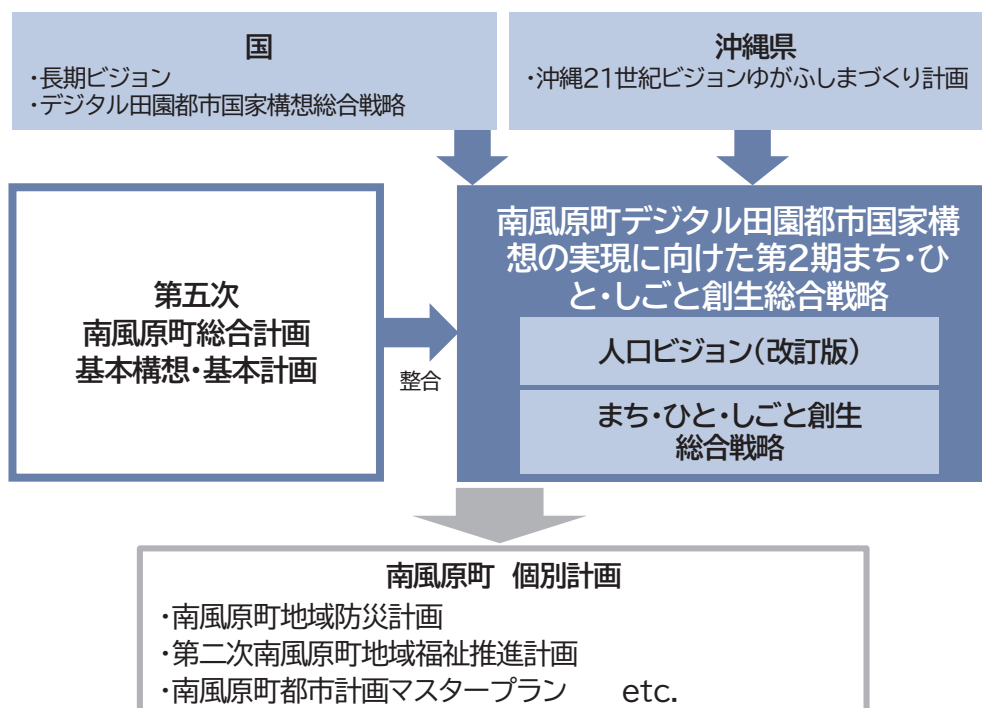
(1)南風原町人口ビジョン(改訂版)

- 本町が人口対策として、まちづくりに関わるすべての主体と連携して取り組む施策や目標を定める本町の総合戦略の策定の基本指標及び基礎資料として位置づけます。
- 本町が取り組む様々な計画策定や施策推進に関わる基本指標及び基礎資料としても位置づけます。

(2)第2期町総合戦略

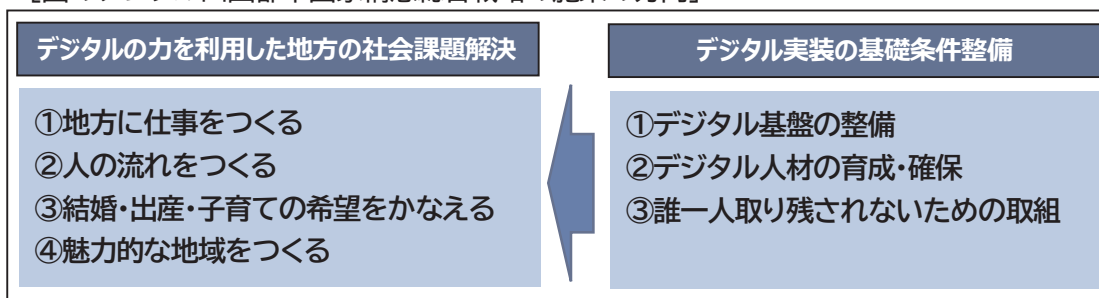
- 第1期町総合戦略の強化と継続性を図り、人口と構成のバランスに配慮しながら、持続可能なまちづくりに向けた具体的な戦略を示します。
- 本町が取り組むすべてのまちづくり分野における、人口対策や地域活性化に係る横断的な施策として取りまとめ、最上位計画である「第五次南風原町総合計画後期基本計画」と連携して、施策を推進していきます。

[各種計画との関係]

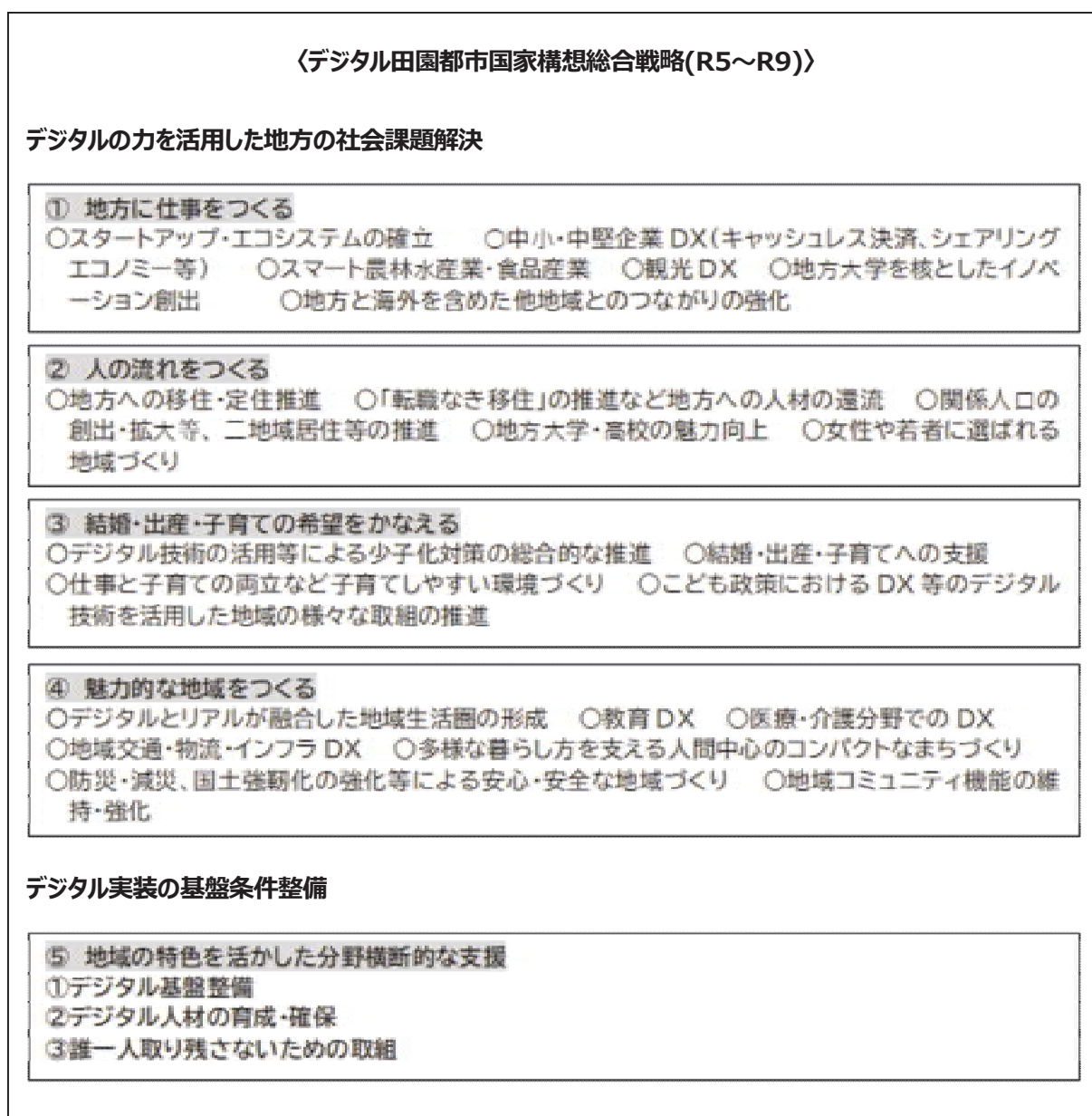


- 国が第2期総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化を目指します。

[国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向]



国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の施策



3. 第 2 期町総合戦略の見直しの視点

○第 1 期町総合戦略の取組事業の達成状況及び町民アンケート調査結果、第五次南風原町総合計画後期計画、国の第 2 期総合戦略より、第 2 期町総合戦略見直しの視点を次のとおりとしました。

第 2 期町総合戦略見直しの視点

【第 1 期町総合戦略】
〈人口ビジョン〉

●人口の将来展望
【内容】2015 年国勢調査結果を基に推計

- 令和 2 年(2020)：約 38,500 人
- 令和 7 年(2025)：約 39,400 人
- 令和 42 年(2060)：約 41,700 人

【第 2 期町総合戦略見直しの視点】
〈人口ビジョン〉

●人口の将来展望
【視点】2020 年の国勢調査結果の実績値は第 1 期推計値を大きく上回る 40,440 人となり、今後も第 1 期推計値を上回ると推計されることから、新たに推計しました。

- 実績：令和 2 年(2020)：40,440 人
- 推計：令和 7 年(2025)：約 43,400 人
- 推計：令和 42 年(2060)：約 47,000 人

〈総合戦略〉

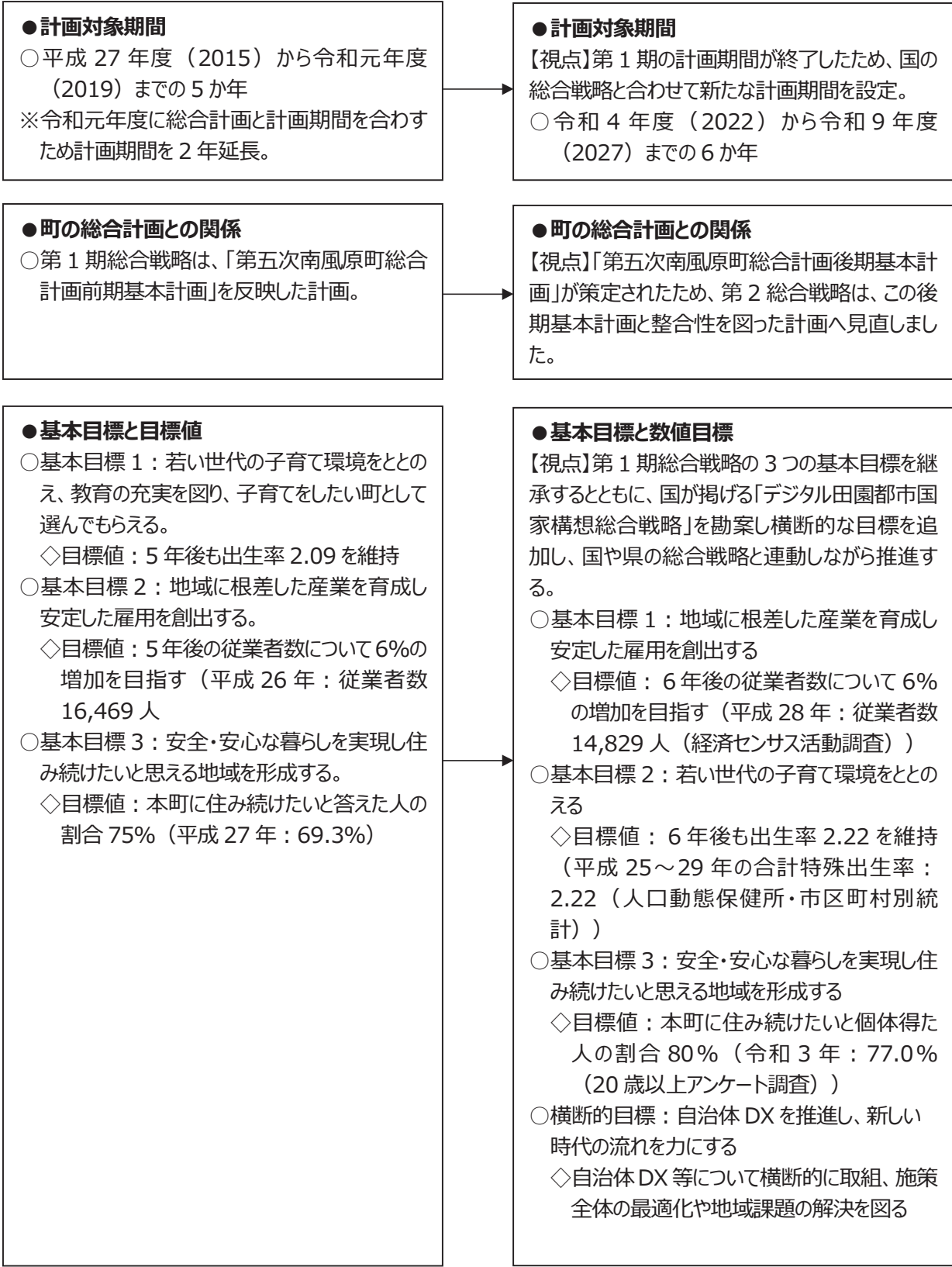
●総合戦略策定の位置づけ
【内容】平成 26 年策定の国の総合戦略と本町の位置づけを記載

- 国の 4 つの基本目標
- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しい人の流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

〈総合戦略〉

●計画策定にあたっての基本的な考え方
【視点】計画の基本となる国のデジタル田園都市国家構想総合戦略及び県の総合戦略との関係、SDGs への対応、本町総合計画の関係、町民の意向、第 1 期町総合戦略の検証、第 2 期へ向けた課題を整理し記載した。

- (1) 国の総合戦略における施策の方向性
 - 国の 5 つの施策の方向
 - ①地方に仕事をつくる
 - ②人に流れをつくる
 - ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④魅力的な地域をつくる
 - ⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援
- (2) 県の総合戦略における施策の方向性
 - 県の 3 つの基本施策と 1 つの横断的な施策
 - ①自然増を拡大するための取組（安心して結婚・出産・子育てができる社会）
 - ②社会増を拡大するための取組（世界に開かれた活力ある社会）
 - ③離島・過疎地域の振興に関する取組（個性を活かした持続可能な社会）
- 持続可能な地方創生を推進する取組
- (3) 持続可能な開発目標（SDGs）への対応

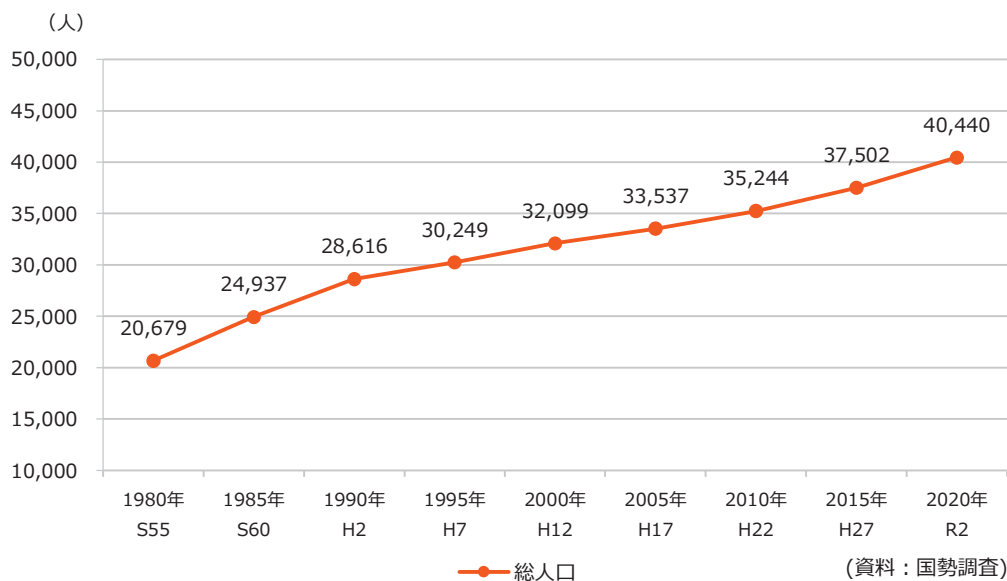


4. 南風原町人口ビジョン(改訂版)の主な内容

総人口の推移

- 本町の総人口は、国勢調査結果によると、昭和55年(1980)から令和2年(2020)までの国勢調査結果でみると、20,679人から40,440人となっています。

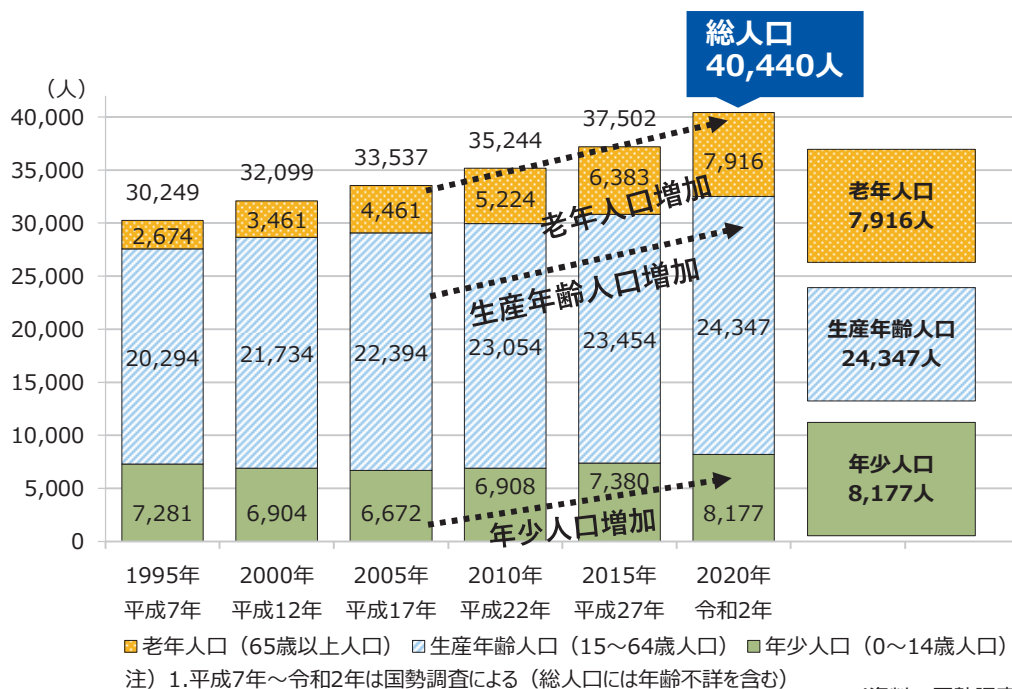
[総人口の推移]



人口構成の推移

- 本町の人口構成を年少人口(0歳～14歳)、生産年齢人口(15歳～64歳)、老年人口(65歳以上)の3区分で見ると、いずれの年代層でも増加傾向となっています。

[人口構成の推移]



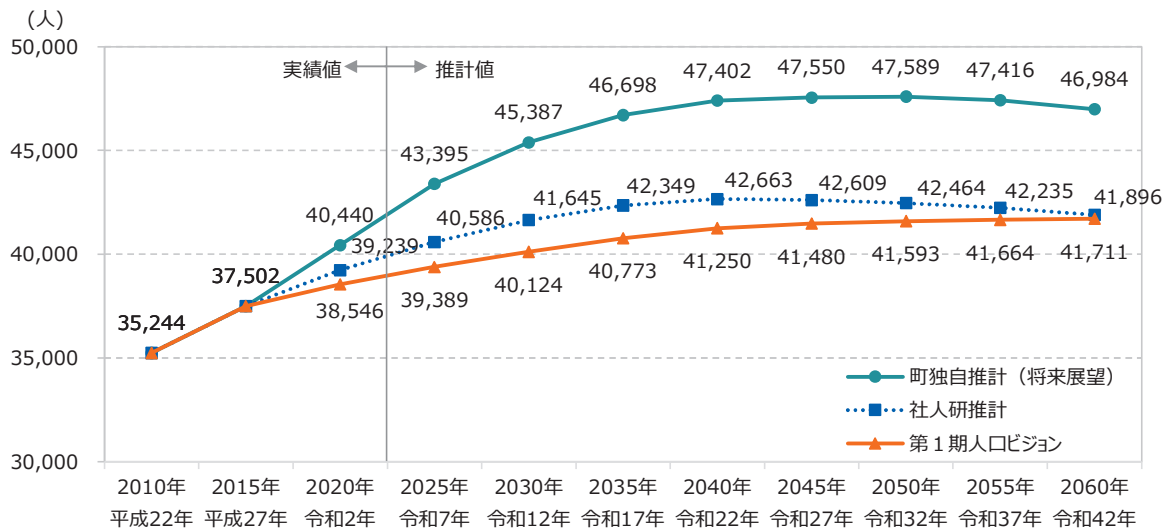
人口の将来展望

(1)総人口

- ◆令和42年(2060)の将来人口を47,000人
- ◆令和9年(2027)における将来人口を44,000人と設定します。

- 本町には、市街地と自然のバランス、交通や買物、通院等日常生活の利便性などの住み良い環境があります。また、全国的に高い出生率を維持していることから、本町の人口は今後も増加傾向が続くものと予測されます。
- 本町の独自推計(将来展望)として令和2年(2020)国勢調査の人口集計を基にコーホート要因法による推計を行った結果、令和7年(2025)の人口は43,395人、令和42年(2060)の人口は46,984人になると推計されます。
- 以上の状況から、町の人口ビジョンの長期展望である令和42年(2060)の将来人口を47,000人と設定します。なお、第2期町総合戦略の計画期間である令和9年(2027)における将来人口を44,000人と設定します。

[人口の将来展望]

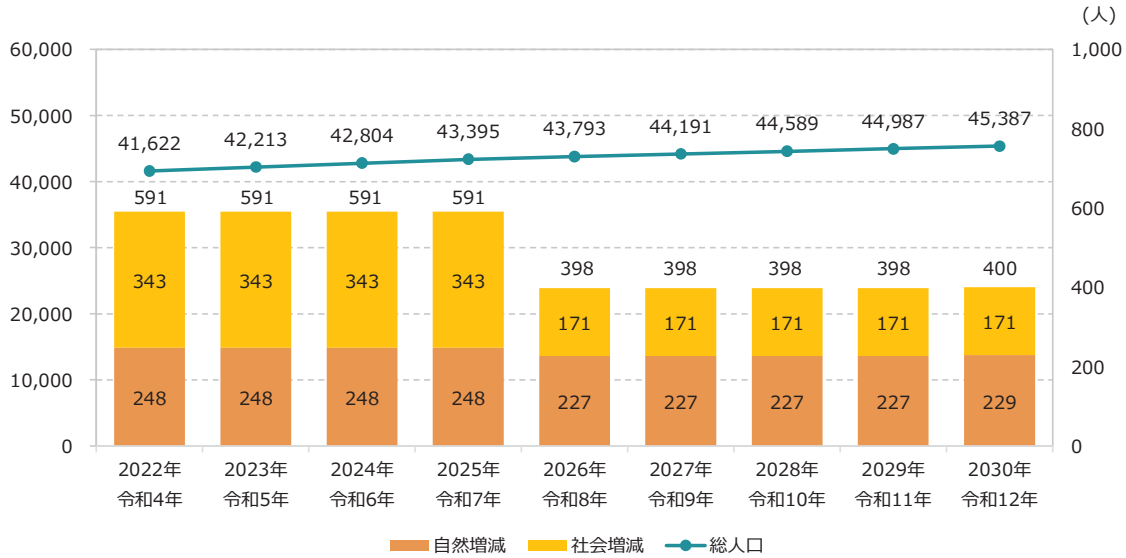


- 注) 1.平成22年(2010)、平成27年(2015)、令和2年(2020)は国勢調査による実績値。
 2.社人研推計は、国立社会保障・人口問題研究所が平成27年(2015)の国勢調査を基に算出した「日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018)推計)」で示している推計結果。令和2年(2020)の値は推計当時の推計値。
 3.第1期人口ビジョンは、「南風原町人口ビジョン及び南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)」(平成30年12月改訂)の南風原町の人口推計で設定している独自推計①の値。令和2年(2020)の値は推計当時の推計値。
 4.町独自推計(将来展望)は、令和2年(2020)国勢調査人口を基に、合計特殊出生率、独自純移動率、マンション建設等に伴う人口流入を勘案し算出した将来人口。

(2)人口動態の想定

- 令和4年(2022)から令和12年(2030)までに想定される人口動態は、自然動態、社会動態ともに増加傾向が続くものと予測されます。
- 第2期町総合戦略の計画期間である令和9年(2027)における人口動態は、自然増減が227人、社会増減が171人の計398人の人口増加となる見通しです。

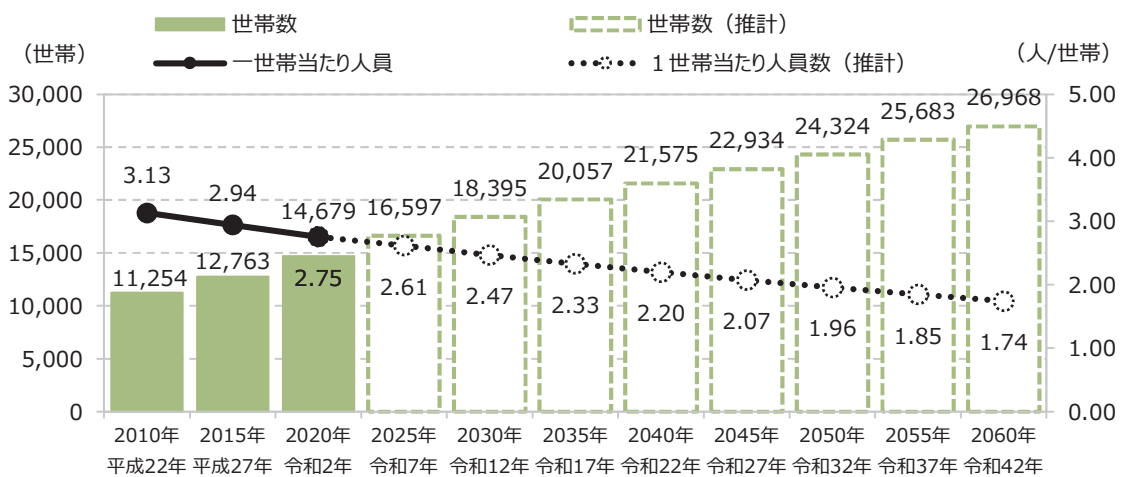
[令和12年(2030)までの人口動態の見込み]



(3)世帯

- 町人口ビジョンの長期展望である令和42年(2060)の将来世帯は26,968世帯、1世帯当たりの人員は1.74人/世帯になる見通しです。
- 第2期町総合戦略の計画期間である令和9年(2027)における世帯数は約17,300世帯、1世帯当たりの人員は約2.5人/世帯になると見込まれます。

[世帯数及び1世帯当たり人員の推計結果]



注) 1.平成22年(2010)、平成27年(2015)、令和2年(2020)は国勢調査による実績値。

2.令和7年以降は平成12年～令和2年の1世帯当たり人員数現況値を基にトレンド推計によって算出した。

5. 南風原町デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の主な内容

第2期計画の地域ビジョン(目指すべき理想像)

(1)第2期町総合戦略の目指すべき方向

- 町の第1期総合戦略では、以下の3つの基本目標を掲げ、具体的な施策を推進してきました。
 - ①若い世代の子育て環境をととのえる
 - ②地域に根差した産業を育成し安定した雇用を創出する
 - ③安全・安心な暮らしを実現し住み続けたいと思える地域を形成する
- 第2期町総合戦略においても、この3つの基本目標を継承するとともに、国が掲げる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、横断的な取組としての「自治体DXを推進し、新しい時代の流れを力にする」を追加し、国や県の総合戦略と連動しながら推進します。

(2)地域ビジョン(目指すべき理想像)

ともにつくる^{こがねはえ}黄金南風の^{さと}平和郷

- 本町の人口を維持し、町の活力をさらに向上させていくためには、若い世代が住みたい・住み続けたいと思える地域づくりが必要不可欠です。産業の振興や多様な働き場の確保、教育・子育て環境の充実、質の高い住環境の創出等を町民一体となって推進することで、若い世代に選ばれる地域を目指します。
- 第五次南風原町総合計画では、将来像に「ともにつくる^{こがねはえ}黄金南風の^{さと}平和郷」を掲げ、町民が地域社会への愛着と誇りを持って夢・目標を実現していく姿を目指しています。第2期町総合戦略においても、総合計画の将来像を踏襲するとともに、まち・ひと・しごとの観点から施策を推進することで、「ともにつくる^{こがねはえ}黄金南風の^{さと}平和郷」の実現を目指します。

基本目標

本町の基本目標を以下のとおり設定します。

基本目標 1 地域に根差した産業を育成し安定した雇用を創出する

農業や伝統工芸など地域の地場産業の支援育成による基盤強化を図るとともに、各産業の連携による地域ブランドの創出、これらを含めた歴史・文化・祭り、集落などの地域資源のブラッシュアップと有効活用による観光産業の振興など産業全体への波及効果をもたらす取組を推進します。

高規格道路による交通アクセス条件の良さなど、本町の立地特性を生かした新規産業用地の整備を促進します。

「南風原町中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、雇用環境の向上や学校におけるキャリア教育の実施など就労支援の充実を図ります。

【目標値】

6年後の従業者数について6%の増加を目指す

(平成28年:従業者数14,829人(経済センサス活動調査))

基本目標 2 若い世代の子育て環境をととのえる

若い世代の出産の希望が叶えられるよう、本町における子育て支援の更なる充実を図り、子育てをしたい場所として選ばれる地域づくりを進める必要があります。

子どもが安心して育つ環境の充実に向け、保育基盤の拡充、貧困、不登校、非行などにより、子どもが社会的に孤立することを防ぐとともに、行政と地域、NPO、民間企業等との連携による成長に応じた切れ目のない支援体制の構築を図ります。

また、次代を担う子どもたちの生きる力を育む教育環境の充実を図ります。

【目標値】

6年後も出生率 2.22 を維持

(平成 25～29 年の合計特殊出生率:2.22(人口動態保健所・市区町村別統計))

基本目標 3 安全・安心な暮らしを実現し住み続けたいと思える地域を形成する

地震や台風、豪雨など自然災害への対応や、複雑化・多様化する犯罪への対処など地域の防災・防犯対策の促進を図るとともに、誰もが安心して都市生活を送ることができるバリアフリーのまちづくりなど、安全・安心な暮らしを実現するため施設整備等の充実をはじめ、地域コミュニティの強化による地域の支え合いを推進します。

また、町民が生き生きと健康で生活するため、すべての人が健康づくりに関心を持って、生活習慣病や介護の予防に取り組めるよう、情報提供、健診等の実施、運動機会の提供、コミュニティへの参画等を支援します。

さらに、景観行政の取組を推進し文化が薫り潤いのある都市環境の形成や廃棄物のリサイクルなど地球環境に配慮した循環型社会の構築、下水道整備を促進するとともに、公共交通など都市の利便性の向上を図り、誇りと愛着を持ち自らがまちづくりの主角として活躍できる、住みやすい地域づくりを推進します。

【目標値】

本町に住み続けたいと答えた人の割合 80%

(令和3年:77.0%(20 歳以上アンケート調査))

横断的目標 自治体 DX を推進し、新しい時代の流れを力にする

施策を推進するに当たっては、基本的な考え方や目標を念頭におき、各施策間が有効に連携し、総合的な効果が期待される共通の施策を横断的施策として位置づけ、これを推進することとします。

第2期町総合戦略では、国が掲げる「デジタル実装の基礎条件整備」に着目し、自治体 DX 等について横断的に取り組むことによって、施策全体の最適化や地域課題の解決を図り、地方創生の実効を高めます。

施策の体系

| 地域 ビジョン | 基本目標 | 施策の展開 | 横断的目標 |
|--|--|--|-------------------------|
| と も に つ く る こ が ね は え の 平 和 さ と の 郷 | 【基本目標1】 地域に根差した産業を育成し安定した雇用を創出する | (1)地域産業の振興 (2)新産業用地の整備促進 (3)雇用支援 | 自治体DXを推進し、新しい時代の流れを力にする |
| | 【基本目標2】 若い世代の子育て環境をととのえる | (1)子どもが安心して育つ環境づくり (2)生きる力を育む教育環境の充実 | |
| | 【基本目標3】 安全・安心な暮らしを実現し住み続けたいと思える地域を形成する | (1)安全・安心な暮らし (2)住み続けたい地域 (3)町民の健康づくり | |

基本目標 1 地域に根差した産業を育成し安定した雇用を創出する

(1) 地域産業の振興



■ 施策の基本方向

農業や伝統工芸など地域の地場産業の支援育成による基盤強化を図るとともに、各産業の連携による地域ブランドの創出、これらを含めた歴史・文化・祭り、集落などの地域資源のブラッシュアップと有効活用による観光産業の振興など産業全体への波及効果をもたらす取組を推進します。

■ 取組事業

- | | |
|--------------------|----------------|
| ① 新規就農総合支援事業 | ⑥ 企業版ふるさと納税事業 |
| ② スマート農業推進事業 | ⑦ 伝統工芸産業の振興事業 |
| ③ 南風原町6次産業化推進事業 | ⑧ かすり会館来館関係事業 |
| ④ 食を通じた地場産業振興事業 | ⑨ 南風原町観光振興推進事業 |
| ⑤ 中小企業・小規模企業振興推進事業 | ⑩ 南風原文化センター事業 |

(2) 新産業用地の整備促進



■ 施策の基本方向

高規格道路による交通アクセス条件の良さなど、本町の立地特性を生かし地場産業の受け入れや新たな企業の誘致先として新規産業用地の整備を促進します。

■ 取組事業

- ① 戦略的企業誘致整備促進事業

(3) 雇用支援



■ 施策の基本方向

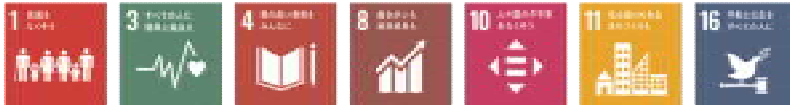
「南風原町中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、雇用環境の向上や学校におけるキャリア教育の実施など就労支援の充実を図ります。

■ 取組事業

- ① 雇用・就労支援事業

基本目標2 若い世代の子育て環境をととのえる

(1)子どもが安心して育つ環境づくり



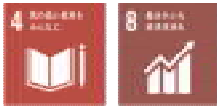
■施策の基本方向

子どもが安心して育つ環境の充実に向け、保育基盤の拡充、貧困、不登校、非行などにより、子どもが社会的に孤立することを防ぐとともに、行政と地域、NPO、民間企業等との連携による成長に応じた切れ目のない支援体制の構築を図ります。

■取組事業

- ①待機児童解消と保育基盤整備事業
- ②子どもの健やかな成長を支える環境整備事業
- ③子ども医療費助成の充実事業
- ④子どもの貧困、社会的孤立の防止に向けた支援体制の構築事業
- ⑤生活困窮世帯に対する支援の充実事業
- ⑥仕事と子育ての両立推進事業

(2)生きる力を育む教育環境の充実



■施策の基本方向

持続可能なまちづくりを推進するためには、次代を担う子ども達自身が生きる力を育み、将来の“南風原町”を継承していくことが重要です。そのため、幼稚園・小中学校における自主的な学びの支援や多様な働き方を見据えたキャリア教育等を実施し、子ども達の生きる力を育む教育環境の充実に図ります。

■取組事業

- ①幼稚園・小中学校における教育環境の充実事業
- ②教育DXの推進事業
- ③次代を担うひとづくりに向けた学習機会等の拡充事業

基本目標3

安全・安心な暮らしを実現し住み続けたいと思える地域を形成する

(1)安全・安心な暮らし



■施策の基本方向

地震や台風など自然災害への対応や、複雑化・多様化する犯罪への対処など地域の防犯対策の促進を図ります。

また、誰もが安心して都市生活を送ることができるバリアフリーのまちづくりなど、安全・安心な暮らしを実現するため施設整備等の充実をはじめ、地域コミュニティの強化による地域の支え合いを促します。

■取組事業

- ①自主防災組織と地域防災リーダー育成事業
- ②災害時要援護者の情報把握及び支援体制づくり推進事業
- ③安全・安心な地域環境づくり推進事業

(2)住み続けたい地域



■施策の基本方向

景観行政の取組を推進し文化が薫り潤いのある都市環境の形成や廃棄物のリサイクルなど地球環境に配慮した循環型社会の構築を促すとともに、公共下水道(汚水・雨水)及び浄化槽の整備により生活の質を向上します。

また、公共交通など都市の利便性の向上を図り、誇りと愛着を持ち自らがまちづくりの主役として活躍できる、住みやすい地域づくりを推進します。

■取組事業

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ①住まいの確保促進事業 | ⑤若者の選挙啓発事業 |
| ②下水道・浄化槽整備事業 | ⑥自治会活性化事業 |
| ③住み良い住環境を目指した循環型社会の促進 | ⑦協働のまちづくり推進事業 |
| ④多様な人材の活躍推進事業 | ⑧公共交通の整備検討事業 |

(3) 町民の健康づくり



■ 施策の基本方向

町民が生き生きと健康で生活するため、高齢者やその家族が健康づくりに関心を持って、生活習慣病や介護の予防に取り組めるよう、情報提供、健診等の実施、運動機会の提供、コミュニティへの参画等を支援します。

■ 取組事業

- ① ライフステージを通じた健康づくり支援事業
- ② 生活習慣病の発症並びに重症化予防の推進事業
- ③ 高齢化の進展を見据えた健康づくり、介護予防事業

横断的目標

自治体 DX を推進し、新しい時代の流れを力にする



■ 施策の基本方向

AI や IoT[※]の導入や活用、デジタル化等の推進などの先端技術を活用することは、少子高齢化や地域の課題解決にも繋がる有効な手段であることから、あらゆる分野においてその活用を推進します。

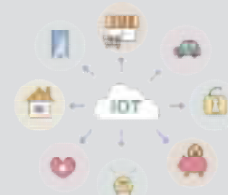
また、国際社会の普遍的目標として、「誰一人として取り残さない」を基本理念とする「持続可能な開発目標(SDGs)」を意識した取組を進め、新たな時代に対応した持続可能なまちづくりを推進します。

■ 取組事業

- ① マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
- ② ICT の活用
- ③ デジタル人材の育成・確保
- ④ SDGs の推進

※IoTとは

Internet of Things の略称でアイ・オー・ティーと読む。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。従来のパソコン、スマートフォンのほか、テレビ、カメラ、家電、自動車、ビル、工場などをインターネットに接続し、デジタル化された映像、音声、写真、文字情報や様々なデータがインターネットを介して伝達される。



数値目標

| 基本目標 1 地域に根差した産業を育成し安定した雇用を創出する | | |
|--|---------------------|----------|
| 【目標値】 | | |
| 6年後の従業者数について6%の増加を目指す (平成28年:従業者数14,829人(経済センサス活動調査)) | | |
| 【重要業績評価指標(KPI)】 | 現状値 | 目標値(R9) |
| ・新規就農者数 | 延べ7人 (R2年度) | 延べ15人 |
| ・データを活用した農業を実践している担い手の割合 | — | 30% |
| ・学校給食における地域農産物の提供食数(日数) | 41日/200日 (R2年度) | 75日/200日 |
| ・事業所数 | 1,441事業所 (H28年度) | 1,759事業所 |
| ・創業相談件数 | 12件 (R2年度) | 20件 |
| ・伝統工芸新規担い手数 | 延べ60人 (R2年度) | 延べ100人 |
| ・かすり会館来館者数 | 3,900人 (R2年度) | 12,100人 |
| ・南風原文化センター来館者数(壕見学者含む) | 3,856人 (R2年度) | 28,000人 |
| ・職業紹介所における雇用マッチング数(斡旋数) | 延べ60人 (R2年度) | 延べ75人 |

| 基本目標 2 若い世代の子育て環境をととのえる | | |
|--|-----------------|---------|
| 【目標値】 | | |
| 6年後も出生率2.22を維持 (平成25～29年の合計特殊出生率:2.22(人口動態保健所・市区町村別統計)) | | |
| 【重要業績評価指標(KPI)】 | 現状値 | 目標値(R9) |
| ・待機児童数 | 40人 (R3.4.1) | 0人 |
| ・デジタル技術も活用し相談援助等を行うこども家庭センターの設置 | — | 設置 |
| ・子育て支援の取組について満足している町民の割合 | 81% (R3年度) | 85% |

| | | |
|---|----------------------------------|------------------------|
| ・将来の夢・目標を持っている小学生・中学生の割合 (全国学力・学習状況調査小学6年生と中学3年生が対象) | 小学校 89.5% 中学校 87.9% (R元年度) | 小学生 90.0% 中学生 88.0% |
| ・1人1台端末を授業や自主学習などでほぼ毎日活用している学校の割合 | — | 100% |
| ・地域と連携・協働する体制を構築している公立学校の割合 | — | 100% |

| 基本目標 3 安全・安心な暮らしを実現し住み続けたいと思える地域を形成する | | |
|---|------------------|---------|
| 【目標値】 | | |
| 本町に住み続けたいと答えた人の割合 80% (令和3年:77.0%(20歳以上アンケート調査)) | | |
| 【重要業績評価指標(KPI)】 | 現状値 | 目標値(R9) |
| ・自主防災組織数 | 延べ4団体 (R2年度) | 延べ10団体 |
| ・目標人口 | 40,440人 (R2年) | 44,000人 |
| ・定住人口(社会増減) | 142人 (R2年) | 171人 |
| ・下水道計画面積整備率(整備区域/全体計画区域) | 62% (R2年度) | 67% |
| ・自治会加入促進や地域活動への支援に関する満足度 | 25.7% (R3年度) | 60.0% |
| ・手上げ方式による事業実施団体数 | 延べ2件 (R2年度) | 延べ10件 |
| ・メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合 | 40.4% (R2年度) | 28.0%未満 |
| ・特定健診受診率 | 32.8% (R2年度) | 60.0% |

